平成２３年（へ）第１９号
東京都板橋区新河岸２丁目５番10号
申立人　株式会社エイエヌオフセット
代表者代表取締役　井上　英紀
申立人代理人弁護士　鈴木　道夫
同　溝上　聡美
権利を争う旨の申述の終期　平成23年７月19日
平成23年４月12日　大阪簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＤＶ93344
金額　2,082,005円
支払期日　平成23年６月１日
支払地　大阪市
支払場所　株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行大阪営業部
振出日　平成23年２月28日
振出地　大阪市
振出人　株式会社日経広告　代表取締役社長　久米　秀樹
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２３年（へ）第４号
大阪市東住吉区湯里５丁目16番５号
申立人　北島設備工業株式会社
代表者代表取締役　北島貴美雅
権利を争う旨の申述の終期　平成23年７月11日
平成23年４月11日　枚方簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　２通
⑴手形番号　ＦＡ33542
金額　450,000円
支払期日　平成23年６月25日
支払地　大阪府枚方市
支払場所　株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行枚方支店
振出日　平成23年２月21日
振出地　大阪市
振出人　若林設備工業株式会社　代表取締役　若林　尚史
受取人　申立人
裏書人　北島設備工業株式会社　代表取締役　北島貴美雅
被裏書人　白地
最終所持人　申立人
⑵手形番号　ＦＡ33541
金額　200,000円
⑵の支払期日、支払地、支払場所、振出日、振出地、振出人、受取人、裏書人、被裏書人、最終所持人は⑴の約束手形の記載に同じ

失踪に関する届出の催告

次の申立人から不在者に対し失踪宣告の申立てがあったので、不在者は、公示催告期間満了の日までに当裁判所に生存の届出をしてください。届出がないときは、失踪宣告を受けることになります。また、不在者の生死を知る者は、同日までにその旨当裁判所に届け出てください。

平成２２年（家）第１５７１号
山形県北村山郡大石田町大字大浦165番地
申立人　保芦　勇實
本籍申立人の住所に同じ、最後の住所埼玉県さいたま市大宮区桜木町２丁目474番地
不在者　保芦　進
昭和７年４月１日生
公示催告期間満了日　平成23年７月14日
さいたま家庭裁判所

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２３年（フ）第５２４号
京都府宇治市槇島町十八50番地の１
債務者　株式会社サカイ
代表者代表取締役　坂井　敏浩
１　決定年月日時　平成23年４月18日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小野　誠之
４　破産債権の届出期間　平成23年７月15日まで
５　財産状況報告集会・一般調査の期日　平成23年８月５日午後１時30分
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２３年（フ）第６４号
宮崎県都城市高崎町縄瀬1580番地
債務者　米沢建設株式会社
代表者代表取締役　米澤　久美
１　決定年月日時　平成23年４月19日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士法人大塚法律事務所
４　破産債権の届出期間　平成23年５月20日まで
５　財産状況報告集会・一般調査の期日　平成23年６月29日午前10時
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
宮崎地方裁判所都城支部

平成２３年（フ）第２３５号
東京都台東区東上野１丁目24番４号
債務者　共立通信株式会社
代表者代表取締役　富田　登
１　決定年月日時　平成23年４月13日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　及川　智志
４　破産債権の届出期間　平成23年５月16日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月27日午後１時30分
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２３年（フ）第８５８号
横浜市磯子区磯子８丁目11番１―201号
債務者　株式会社ｎｉ―ＣＯＢＯ
代表者代表取締役　竹谷　睦子
１　決定年月日時　平成23年４月18日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　内田　憲宏
４　破産債権の届出期間　平成23年５月18日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月26日午前10時
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第２７７号
愛知県大府市共栄町３丁目５番地の３
債務者　有限会社木下土木
代表者代表取締役　木下　晶昇
１　決定年月日時　平成23年４月18日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　太田　真一
４　破産債権の届出期間　平成23年５月18日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月12日午前10時10分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第４７号
長野市末広町1358番地
債務者　有限会社堀越フード
代表者取締役　堀越　一伸
１　決定年月日時　平成23年４月19日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　宮下　将吾
４　破産債権の届出期間　平成23年５月19日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月25日午前11時
長野地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第３７号
長野県東御市和3405番地
債務者　有限会社小林建築
代表者代表取締役　小林　広樹
１　決定年月日時　平成23年４月19日午後０時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　武井　美央
４　破産債権の届出期間　平成23年５月19日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月19日午前11時
長野地方裁判所上田支部

平成２３年（フ）第１４１号
静岡市葵区北1721番地３
債務者　株式会社パナステック
代表者代表取締役　村瀬萬再己
１　決定年月日時　平成23年４月18日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山本　正幸
４　破産債権の届出期間　平成23年５月20日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月13日午前10時30分
静岡地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第４８号
北海道室蘭市本町２丁目６番１号
債務者　有限会社ゲビン
代表者代表取締役　太田　聡
１　決定年月日時　平成23年４月19日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　開本　英幸
４　破産債権の届出期間　平成23年５月23日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月19日午前11時
札幌地方裁判所室蘭支部破産係